

質問回答票（対象施設：海老名運動公園・北部公園・中野公園・海老名市立スポーツ施設）

| 受付日  | 質問番号 | 質問内容                                                                                                               | 回答                                                                                                                                                                                    |
|------|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 7月3日 | 1    | 申請書類（全般）<br>・押印が必要な書類と不要な書類についてお示してください。                                                                           | 押印が必要な書類はございません。<br>※押印を妨げるものではありません。                                                                                                                                                 |
| 7月3日 | 2    | 申請様式⑥<br>・役員につきまして、6月末に変更があり、登記手続き中のため、登記事項証明及び役員名簿は後日提出または差替えでよろしいでしょうか。                                          | 提出できる時点（6月末等）の登記事項証明及び役員名簿を一度ご提出いただき、変更後の書類が発行できるようになったタイミングで差替えをお願いします。<br>※差替えがある場合は、最初に提出する際に、対象の書類に後日差替えが発生する旨を明記ください。<br>※ご質問の場合、「暴力団員等の排除に係る調査承諾書」における役員等一覧は、変更後の最新の役員をご記載ください。 |
| 7月3日 | 3    | 直近の納税証明書<br>・2024年度法人税の納税につきまして不備があり税務署と調整を行っているため、《その3の3》の提出が8月末になります。<br>その場合、その3以外の証明書と理由書を提出し、後日差替えでよろしいでしょうか。 | お見込みのとおり、提出できない書類については、その理由を記載した理由書を代わりに提出いただき、書類の準備ができ次第、当該書類を提出ください。                                                                                                                |
| 7月3日 | 4    | 副本について<br>・黒塗りのした副本は必要でしょうか。                                                                                       | 副本の黒塗りは不要です。                                                                                                                                                                          |
| 7月3日 | 5    | 指定管理料について<br>・指定管理料は上限額が設定されていますが、最低賃金や物価のスライド制度の採用状況はいかがでしょうか。                                                    | 最低賃金や物価の上昇を見込んだ上で指定管理料の上限額を設定しています。                                                                                                                                                   |
| 7月3日 | 6    | 様式E-①<br>・実利用人数とは、市内・市外の有料利用者ということでしょうか（無料来園者や応援・観客数をとば別）。または、頭数をカウントして、リピーター等の整理・分析をするのでしょうか。                     | お見込みのとおり、原則は市内及び市外の有料施設の利用者を想定しています。また、これらの人数を把握することで施設使用料の見直しや整備・改修費用の算出など、各種分析に活用したいと考えております。ただし、無料施設の利用者や応援・観客数等が必要になった場合は、方法の提案と把握にご協力いただきたいと考えております。                             |